

三年保育を経過した子どもと、然らざるものとの間に、相異の出なかつた理由を考えてみると、一、新園児と旧園児との間には家庭環境や素質による個人差の方が大きい。二、比較の方法がこゝでとつたものでは不適當であつた。三、三才のときの幼稚園の生活は、家庭における生活と本質的に相異をもたない。上の何れもが理由であらうが、私どもはこの第三の点を重視したい。幼稚園であらわれた活動の諸相が、家庭でもまたあらわれているものである、ということは、我々の保育方針の最初意図と合致した所でもあり、子どもたちが幼稚園の中でも、家庭と同じように自由に振舞つてくれたと考えることができよう。ただし活動の重点のおき所、程度の相異はあるはずである。そのような相異点は、ここに示したような質問紙では捉えることができず、もっと他の方法をとらねばならない。今後もっと違つた方法で検討を進めるつもりである。

三才児一年間の保育を通して、我々の感じたことは、三才といふ年令がいかに柔軟性に富み、その活動も流動的、瞬間的なものかといふことであつた。家庭のように柔軟性をもつた生活が三才児には必要なのであつて、それに対して柔軟性を欠いた保育が行なわれるならば、逆効果のある場合もあるのではなからうか。

## 幼年教育とはどういふことか

お茶の水女子大学

周 郷 博

(発表原稿不提出)

## 「幼稚園教育要領」

### の性格と問題点

大阪学芸大学

小川 正 通

#### 一、はじめに

「幼稚園教育要領」は、去る二月、公にされ、その趣旨徹底の会合などをへて、この四月から実施に移された。それは数年前から、出版が予約され、幼稚園界も待望していただけに、この新しい基準をえて一安心、全国の幼稚園では、これを基礎とし、実情に即し新たな指導計画を作成、保育の実践にはげみつゝあることであらう。

わたくしはかつて「保育要領」が出たとき、その意義と内容を明らかにするとともに、内容の一部に対していち早く、相当思いきつた批判を試みた張本人である。したがつて今回も、全く知らぬ顔ではすまされぬ義理と責任を感じながら、通読、かつ種々考えたのである。その結果、法的には今や廃棄された保育要領に対しても、一まつの郷愁を感じている。ここに幼稚園教育要領につき述べるに当つて、保育要領とも対比する所以である。

概括的にいふと、幼稚園教育要領は、相当よくできていて、保育要領よりたしかに数歩前進した。新しい意味の基準的性格のもと、無難に手際よく、一応、成功しているといえよう。当局と編さん委員諸氏の努力に対し、敬意を表する。しかしながら他方、本書も種